

北会津デイサービスセンター回答

	質問項目	質問内容	回答
【応募要項】	8 市への納付額等	市への納付額等の説明を詳しく教えてください。	毎年5月20日頃までに、前年度のデイサービスセンター事業に係る収支報告をしていただきます。 介護報酬及び利用者負担金等の収入額が、管理運営に係る支出額を上回った場合は、差額の15%を下限とした納付金を5月末までに市へ納付していただくことになります。 収入額が支出額を下回った場合は、納付金は発生しませんが、差額の補てんは行いません。
【仕様書】	第3-1-(2) 利用人員	現在ご利用されている利用者様の継続はありますか。	指定管理者候補者の決定後に、利用者を利用継続の意向を確認することになります。
	第3-1-(2) 利用人員	利用者様集客について、指定居宅介護支援事業所はありますか。	指定居宅介護支援事業所はありません。 指定管理者において利用者数の増加や稼働率の向上に向けた取り組みをしていただくこととなります。
【施設備品について】	仕様書 別紙1	パソコン及び電子機器は継続して使用できる物がありますか。	指定管理者において準備していただくこととなります。
		送迎車両は準備されていますか。または、指定管理者が準備ですか。	指定管理者において準備していただくこととなります。
		除雪等の機械の貸し出しはありますか。	指定管理者において準備していただくこととなります。
【通所介護に関する業務について】		指定申請は必要ですか。	指定管理者が変更になる場合には、新たに指定申請が必要となります。
【その他】		昼食は、自社の調理で可能ですか。	給食の調理業務については、直営・委託を問いません。
		スプリンクラー等の設備はありますか。	スプリンクラーは設置していません。